

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成30年9月5日

契約責任者

東日本高速道路株式会社

代表取締役社長 小畠 徹

◎調達機関番号 417 ◎所在地番号 13

1 調達内容

- (1) 品目分類番号 53
- (2) 購入等件名及び予定数量
「荷物運送単価契約」数量表のとおり
- (3) 調達案件の仕様等 仕様書のとおり
- (4) 履行期限
契約締結日の翌日から平成32年12月31日まで
- (5) 履行場所 仕様書のとおり
- (6) 入札方法
 - ① 入札金額については総価とし、本業務に関する一切の費用を含めた額とすること。
 - ② 入札金額（総額）の内訳を記載した単価表を添付すること。
 - ③ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の8%に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (7) 契約単価
契約単価は、入札金額（総額）を変更せずに落札者と協議して決定する。

2 競争参加資格

入札に必要な書類の受領期限日を審査基準日とし、審査基準日において以下に該当する者であること。なお、審査基準日以降、落札者決定までの間において以下に該当する者でなくなった場合、競争参加を認めないものとする。

- (1) 東日本高速道路株式会社契約規程実施細則（平成17年細則第16号）第6条の規定に該当しない者であること。
- (2) 国土交通大臣から貨物自動車運送事業法に基づく一般貨物自動車運送事業の許可を受けていることを証明した者であること。
- (3) 法人契約した1法人（契約相手先）が依頼した25kgまでの荷物を40,000個/年以上運送した実績があることを証明した者であること。（対象期間：平成27年4月1日から平成30年3月31日までの間）
- (4) 発注者の集荷場所ごとに荷物運送の依頼、トラブル対応、支払書類の手続き等に関する担当窓口を明確に定めていることを証明した者であること。
- (5) 発注者が依頼した荷物の運送（発着）状況を確認できるシステムが構築されていることを証明した者であること（例：WEBを活用し、送り状に記載するコードから運送状況が確認できるシステムなど）。
- (6) 審査基準日から落札者決定の日までの期間において、東日本高速道路株式会社から取引停止措置を受けていないこと。
- (7) 審査基準日から落札者決定の日までの期間において入札に参加しようとする者の間に、資本関係又は人的関係がないこと。

3 入札に必要な書類の提出場所等

- (1) 入札に必要な書類の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
〒100-8979 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 東日本高速道路株式会社
総務・経理本部 経理財務部 調達企画課
中矢 洋 電話03-3506-0212
- (2) 入札説明書等（仕様書を含む）の交付方法
 - ① 交付期間 平成30年9月5日から平成30年10月25日までとする。
 - ② 交付方法 東日本高速道路株式会社のホームページから入手するものとする。
(http://www.e-nexco.co.jp/bids/info/public_notice/search_service/)

- (3) 入札に必要な書類の提出方法及び受領期限
- ① 提出方法 書留郵便（親展）又は信書便により提出すること
 - ② 受領期限 平成30年10月25日 16時

(4) 開札の日時及び場所

- ① 日時 平成30年11月9日 14時
- ② 場所 東日本高速道路株式会社 本社
入札室

4 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札者に要求される事項 この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書及び単価表に本公告に示した調達を履行できることを証明する書類を添付して入札に必要な書類の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、契約責任者から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
- (4) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格を有しない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 落札者の決定方法 本公告に示した調達に係る入札書を提出した者であって、契約制限価格の範囲内で最低価格（総価）をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (7) 手続きにおける交渉の有無 無
- (8) 入札に関する一般的な質問については『よくあるご質問 (<http://www.e-nexco.co.jp/faq/bids/>)』を参照のこと。
- (9) その他 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

- (1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: Toru Obata, President and Chief Executive Officer of East Nippon Expressway Company Limited

- (2) Classifications of the products to be procured : 53
- (3) Nature and quantity of the services to be required: Collection and transportation of baggage
- (4) Fulfillment period: from the next day of the contract day to 31 December, 2020
- (5) Fulfillment place: As shown in the specifications
- (6) Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the open tender are those who come under the following items at the time of the examination date, with the examination date set as the due date of receipt of the documents required for the tender. In addition, suppliers who no longer come under the following items after the examination date and up to the time of the decision being made on the successful supplier shall not be eligible to participate in the open tender.
 - ① The supplier does not come under Article 6 of the East Nippon Expressway Company Limited's regulations concerning contract procedures (Regulation No. 16 of 2005).
 - ② The supplier has proven that it has received permission for general motor truck transportation business from the Minister of Land, Infrastructure, Transport and Tourism pursuant to the Motor Truck Transportation Business Act.
 - ③ The supplier has proven that it has a track record of transporting 40,000 pieces per year or more of baggage of up to 25 kg requested by a single corporation (the other party to a

contract) between April 1, 2015 and March 31, 2018.

④ The supplier has proven that it has clearly set up a services counter for requests concerning baggage transportation, handling of problems and procedures, etc., for documents concerning payment at each pick-up/drop-off location for the party placing the order.

⑤ The supplier has proven that it has built a system enabling confirmation of the status of transportation (departure and arrival) requested by the party placing the order. (For example: a system enabling confirmation of the shipping status through a code given in the invoice via the Internet).

(7) Deadline for tender : 4:00 P.M. 25 October 2018

(8) Contact point for the notice:Hiroshi Nakaya, Manager of Procurement & Contract Section, Accounting & Finance Department, General Affairs & Accounting Division, East Nippon Expressway Company 3-3-2 Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo 100-8979 Japan. Tel.03-3506-0212